

「平成30年7月豪雨」 避難所からみなし仮設住宅への移動サポートについて

1. サポート期間 ①平成30年8月9日（木）、10日（金）
※8月7日（火）より申込みの受付を開始予定
- ②平成30年8月17日（金）～8月31日（金）
※平日のみ対応し土日は除く
※終了時期については、避難者引っ越しの状況により流動的
2. 使用車両 軽トラック、軽バン、ミニバン等で対応

3. 申込みから送迎までの流れ

- (1) 倉敷市市民局を窓口避難所からの申込みを受け付け、当所にて一旦、申込み状況を集約します。
- (2) 各商工会議所が担当する避難所ごとに振り分け個別対応を行います。
- (3) 申込みは、予約制で原則2日前までに連絡をもらうようにしています。
- (4) 倉敷市には、避難者の状況把握、引越し希望日（午前・午後）、移動先、荷物の量、避難所窓口等の取りまとめを依頼しています。

【フローチャート】

①避難者から依頼 ⇒ ②倉敷市市民局が申込書受付 ⇒ ③倉敷市市民局から倉敷商工会議所へ申込書をFAX ⇒ ④各商工会議所の担当避難所ごとに振り分ける（玉島・児島商工会議所） ⇒ ⑤申込日に避難所へ迎えに行く（窓口：市職員、ボランティア事業所） ⇒ ⑥避難者をみなし仮設住宅まで送る（ボランティア事業所）

4. 避難所担当割 玉島商工会議所担当：玉島地区・船穂地区
4カ所、47世帯、計 101人（平成30年7月31日現在）

○上成小学校	5世帯	8人
○乙島小学校	12世帯	23人
○穂井田小学校	10世帯	23人
○船穂小学校	20世帯	47人